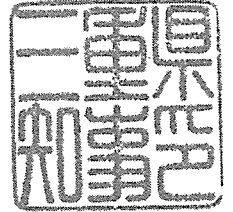


<使用した調査票>



各事業者 様

三重県知事 鈴木 英敬



三重県産業廃棄物実態調査の実施について（依頼）

平素は三重県の廃棄物行政の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

県では、平成26年度、事業者の皆様のご協力のもと産業廃棄物実態調査を実施し、廃棄物の発生抑制、再資源化、適正処理等について定めた三重県廃棄物処理計画を策定いたしました。

今般、その後の社会情勢の変化や、産業廃棄物を取り巻く現状を踏まえ、新たな処理計画を策定する必要があることから、産業廃棄物に関する実態調査を実施することといたしました。つきましては、ご多忙の折恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容について、企業名等が分かる形で用いることはありません。集計結果を計画策定の資料として活用するとともに、個人情報については適切に取り扱います。

なお、本調査につきましては、株式会社グリーンエコに委託しております。お問い合わせやご回答については、下記によりお願いいたします。

記

1. 調査内容

貴事業所における平成30年度の産業廃棄物の発生・処理状況及び意識調査

2. 回答期間

令和2年3月6日（金）まで

3. 回答方法

同封した調査票（実態調査票、意識調査票）に記入いただくか、または下記の調査票ダウンロードURLから調査票をダウンロードのうえ記入いただき、電子メールまたは同封の返信用封筒にてご回答ください。

**調査票ダウンロードURL**

<http://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/m0058000090.htm>

三重県 HP のトップページから、以下のとおりアクセスすることも入手可能です。

くらし・環境 > 廃棄物とリサイクル > 県の計画（廃棄物関係） > 三重県廃棄物処理計画

**調査票送付先アドレス**

[mie-sp@gr-eco.co.jp](mailto:mie-sp@gr-eco.co.jp)

**調査に関する問い合わせ先・回答先**

株式会社グリーンエコ（大阪府大阪市南船場1丁目17番11号）

担当：中井、岡田

問い合わせ先（フリーダイヤル）：0120-848-035

E-mail：mie-sp@gr-eco.co.jp

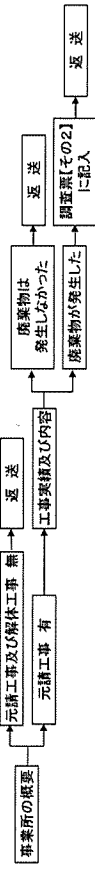
調査主体：三重県環境生活部廃棄物対策局  
廃棄物・リサイクル課  
委託機関：株式会社グリーンエコ  
TEL（フリーダイヤル）：0120-848-035



形式D (建設業)

### 産業廃棄物実態調査票 (平成30年度実績)【その1】

1. 本調査の対象期間は平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)の1年間に三重県内で施工した全ての元請工事(出来高工事含む)を対象とします。
2. 調査票は本票(【その1】、裏面【その2】)と別紙「産業廃棄物等に係る意識調査票」(以下「意識調査票」という。)がなります。なお、産業廃棄物(有償で取引された副産物も含める)が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票【その1】の「事業所の概要」及び「工事実績及び内容」欄を2回送の上、ご返送ください。意識調査票については、産業廃棄物発生の有無に関係なく必ずご返送ください。
3. 共同企業体(JV)による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請工事高と発生廃棄物を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入してください。
4. 本調査票については、下記の提出フローに従い記入し、返送してください。



5. 本調査票の作成時には、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にして下さい。

事業所名				元請の有無等	元請の有無等	該当する番号に○をつけてください。 1. 三重県内元請工事 有 2. 三重県外元請工事 無
所在地				産業廃棄物の発生状況	産業廃棄物の発生状況	許可を受けている場合は、該当する事業内容を○で囲んでください。 1. 資源物集運機業 2. 産廃処分業(中間処理) 3. 産廃処分業(最終処分)
フリガナ	フリガナ			処理業種の別	処理業種の別	
代表者氏名	記入者(部隊氏名)	フリガナ	フリガナ	発生した	発生した	
記入日	令和 年 月 日	電話番号	電話番号	発生しなかった	発生しなかった	

元請完成工事高(消費税含む)	十	百	十	千	万	円
平成30年度の三重県内における元請完成工事高(出来高工事含む)を記入してください。						万円/年

発生の有無	調査票【その2】に各工事現場から発生した産業廃棄物の状況について、記入してください。
発生した	上記事業所の概要、工事実績及び内容を記入した後、別紙「産業廃棄物等に係る意識調査票」を回答の上、本調査票と併せてご返送ください。
発生しなかった	

# 産業廃棄物処理実績調査票(平成30年度実績)【その2】

①事業場で発生した廃棄物の名称  
 具体的な廃棄物の名称を記入してください。  
 (別紙「廃棄物分類表」に示した  
 具体例を参照)

②廃棄物の分類番号  
 別紙「廃棄物分類表」をみて該当する  
 4ケタの番号を記入してください。

③事業場の発生場所  
 (三重県内工事のみ)  
 産業廃棄物の発生場所の町名を  
 記入してください。

④年間発生量  
 (中間処理する場合)  
 発生ごとに発生量の発生  
 処理量を、単位がt(トン)の量で  
 中間処理をする前の量で記入  
 してください。  
 なお、単位はt(トン)、又  
 はkgのどちらかを選び、○で  
 回ってください。

⑤自社での中間処理方法  
 自社で中間処理された場合は、該当する  
 コード方式の記号を下記の「⑥処理・処分方法」  
 コード表」から選んで、中間処理の過程  
 に記入してください。

⑥処理・処分方法  
 ⑦処理・処分方法  
 ⑧処理・処分方法  
 ⑨処理・処分方法  
 ⑩処理・処分方法

⑪処理・処分方法  
 ⑫処理・処分方法  
 ⑬処理・処分方法  
 ⑭処理・処分方法

⑮処理・処分方法  
 ⑯処理・処分方法  
 ⑰処理・処分方法  
 ⑱処理・処分方法

⑲処理・処分方法  
 ⑳処理・処分方法  
 ㉑処理・処分方法  
 ㉒処理・処分方法

区分	①産業廃棄物の名称	②発生場所 (三重県内工事項目)	③年間発生量				④中間処理量				⑤処理・処分方法	⑥処理・処分先又は 再処理業者の所在地	⑦処理・処分先又は 再処理業者の所在地	⑧処理・処分先又は 再処理業者の所在地	⑨処理・処分先又は 再処理業者の所在地	⑩処理・処分先又は 再処理業者の所在地	
			1000kg未満	1000kg以上 10000kg未満	10000kg以上 100000kg未満	100000kg以上 1000000kg未満	1000000kg以上	1000kg未満	1000kg以上 10000kg未満	10000kg以上 100000kg未満							100000kg以上 1000000kg未満
D2																	
1		市															
2		市															
3		市															
4		市															
5		市															
6		市															
7		市															
8		市															
9		市															
10		市															

- ⑩ 中間処理方法コード表
- A: 焼却  
 B: 焼却・熱回収なし  
 C: 焼却・熱回収あり  
 D: 脱水  
 E: 乾燥  
 F: 中和  
 G: 粉砕  
 H: 分級  
 I: 圧縮  
 J: 溶融(溶融炉)処理  
 K: 焼埋  
 L: 切断・粉砕  
 M: 焼成(セメント焼結材)  
 N: 堆肥化・肥料化  
 O: 遊動固化  
 P: 圧力固化  
 Q: 乾燥  
 R: 炭化  
 S: 炭回収  
 T: 固形燃料化  
 U: 資源化  
 V: 選別  
 Z: その他  
 (具体的に)

- ⑪ 処理・処分方法コード表
- <自己処理>  
 Q1: 自社の処分場で埋立処分した。  
 V1: 自社で再処理した。  
 Z1: 自社で既蓄している。
- <産業廃棄物処理業者等へ委託処理>  
 U1: 処理業者へ委託処理(資源化・リサイ  
 クルを含む)委託した。  
 S1: 処理業者の処分場で埋立処分した。  
 S2: (一閉) 三閉環境保全事業場で埋立  
 処分した。  
 X1: 既蓄回収業者(専ら産業廃棄物)でリサイ  
 クルした。
- <その他>  
 Z9: その他  
 (具体的に)

- ⑫ 処理・処分先、又は再生利用先、又は再処理業者の地域コード表
- <県内の場合平成31年3月31日現在>  
 01: 桑名市、いなほ市、東員町、木曽町  
 02: 四日市市、喜勢町、朝日町、川越町  
 03: 伊勢市、亀山市  
 04: 津市  
 05: 松阪市、多気町、朝明町、大台町  
 06: 伊勢市、桑名市、志摩市、玉置町、  
 阿波野町、度会町、大紀町  
 07: 伊勢市、名張市  
 08: 亀山市、紀伊町  
 09: 津市、朝日町、紀伊町  
 35: 新宮市 51: 高松市 66: 伊勢市  
 36: 鳥羽市 52: 鳥羽市 69: 不明
- <県外の場合>  
 21: 北海道 37: 石川県 53: 岡山県  
 22: 青森県 38: 岩手県 54: 広島県  
 23: 宮城県 39: 山梨県 55: 山口県  
 24: 茨城県 40: 長野県 56: 徳島県  
 25: 秋田県 41: 新潟県 57: 香川県  
 26: 山形県 42: 静岡県 58: 愛媛県  
 27: 福島県 43: 東京都 59: 高知県  
 28: 茨城県 44: 千葉県 60: 福岡県  
 29: 埼玉県 45: 滋賀県 61: 佐賀県  
 30: 群馬県 46: 栃木県 62: 長崎県  
 31: 埼玉県 47: 茨城県 63: 熊本県  
 32: 千葉県 48: 兵庫県 64: 大分県  
 33: 東京都 49: 奈良県 65: 宮城県  
 34: 千葉県 50: 和歌山県 66: 鹿児島県  
 35: 新潟県 51: 高松市 67: 沖縄県  
 36: 鳥羽市 52: 鳥羽市 69: 不明

- ⑬ 委託中間処理方法コード表
- A: 焼却  
 B: 焼却・熱回収なし  
 C: 焼却・熱回収あり  
 D: 脱水  
 E: 乾燥  
 F: 中和  
 G: 粉砕  
 H: 分級  
 I: 圧縮  
 J: 溶融(溶融炉)処理  
 K: 焼埋  
 L: 切断・粉砕  
 M: 焼成(セメント焼結材)  
 N: 堆肥化・肥料化  
 O: 遊動固化  
 P: 圧力固化  
 Q: 乾燥  
 R: 炭化  
 S: 炭回収  
 T: 固形燃料化  
 U: 資源化  
 V: 選別  
 Z: その他  
 (具体的に)

- ⑭ 資源化用途
- ⑮ 委託中間処理後

- ⑯ 資源化用途
- ⑰ 委託中間処理後

- ⑱ 資源化用途
- ⑲ 委託中間処理後

## 〈調査票の記入要項・記入例〉（建設業）

- \* この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。
- \* お手数ではございますが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、令和2年3月6日(金)までに同封の返信用封筒（切手不要）又は電子メールにて、ご返送くださいようお願いいたします。
- \* 本調査に関するお問い合わせは、株式会社グリーンエコ（電話 0120-848-035）へ、お願いいたします。
- \* ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の控えを取っておいてください。

### 調査票【その1】の記入要領・記入例

の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票【その1】を記入してください。

事業所名	(株)○○○建設		元請の有無	無	該当する語句に○をつけください。
所在地	〒570-XXXX 四日市市△△町-△		工事種別	① 三重県内元請工事 ② 三重県内元請工事	
フリガナ	カズマ ラボウ	フリガナ	如産業の許可	○ 産廃取壊建築業 ○ 産廃処分業(最終処分)	許可を受けている場合は、該当する事業内容で囲んでください。
代表者氏名	楠山 太郎	記入者(部課・氏名)	イカ、ハナコ		
記入日	令和2年○月△日	電話番号	082 - 123 - 4567		

及 び 内 容	千 億	十 億	十 万	千 万	十 万	万
	元請完成工事高(消費税込)					
三 重 県 域 に お け る 年 間 の 元 請 け 完 成 工 事 高 (出稼工事を含む)を記入してください。	1	8	3	2	0	0
万円/年						

平成30年度の1年間に廃棄物は発生しましたか。該当する番号に○をつけてください。 ① 発生した。 2. 発生しなかった。	調査票【その2】に各工事現場から発生した廃棄物の状況について、記入してください。 上記事業所の概算、工事業績及び内容を記入の後、別紙「産業廃棄物・副産物に係る意識調査票」を回答の上、本調査票と併せてご返送ください。
--	--











形式P (医療, 福祉)

### 産業廃棄物実態調査票 (平成30年度実績)【その1】

1. 本調査の対象期間は平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)の1年間です。
2. 本調査は専業所単位で行いますので、調査票が送付された専業所に関して以下の欄間にお答えください。そのため、貴専業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
3. 調査票は本票(【その1】、裏面【その2】)と別紙「産業廃棄物等に係る意識調査票」があります。なお、産業廃棄物(者)等で取引された副産物も含め、本調査の調査期間中に発生しなかった場合は、本調査票【その1】の「事業所の概要」欄をご回答の上、ご返送ください。産業廃棄物等に係る意識調査票については、産業廃棄物発生の有無に関係なく必ずご返送ください。
4. 本調査票の作成時には、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。

事業所の概要		主な診療科目	
事業所名			
所在地			
フリガナ	フリガナ		
代表者氏名	記入者 (部署、氏名)		
記入年月日	令和 年 月 日	電話番号	— —

事業の概要	従業員数	病床数
平成31年3月31日現在の従業員数 (パート等の臨時職員及び役員等を 含む)を記入してください。	平成31年3月31日現在の病床数 を記入してください。	
人	人	床

平成30年度の1年間に産業廃棄物 は発生しましたか。該当する番号 に。を付けてください。	調査票【その2】に貴施設から発生した産業廃棄物の 状況について、記入してください。
1. 発生した。	
2. 発生しなかった。	

上記の事業所の概要に記入の後、別紙「産業廃棄物等に係る  
意識調査票」を回答の上、本調査票と併せてご返送ください。

# 産業廃棄物実態調査票(平成30年度実績)【その2】

①事業所で発生した廃棄物の名称  
 具体的な廃棄物の名称を記入してください。  
 (別紙「廃棄物分類表」に示した具体例を参照)

②廃棄物の分類番号  
 別紙「廃棄物分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入してください。

③年間の発生量(中間処理する前の量)  
 各行ごとに1年間の発生廃棄物の量を、単位はkg又はリットルを記入してください。なお、単位はkg又はリットルのどちらかを選び、○で囲んでください。

④自社での中間処理方法  
 自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下の欄の「⑤ 中間処理方法」から選んで、中間処理の過程欄に記入してください。

⑤中間処理後の量  
 中間処理後の発生量を記入して下さい。なお、単位はkg又はリットルのどちらかを選び、○で囲んでください。

⑥処理・処分方法  
 発生(自社で中間処理)した廃棄物の処理・処分方法は、委託先で中間処理された場合(内容に該当する処理方法の番号を下の欄の「⑥ 委託先での処理方法」から選んで、中間処理の過程欄に記入してください)。

⑦処理・処分先又は再生利用先の所在地  
 ⑥の処理・処分先又は再生利用先の所在地を記入してください。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地番号  
 ⑦の所在地が記入されている場合は、所在地番号を記入する必要があります。

⑨委託先での処理方法  
 ⑥の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(内容に該当する処理方法の番号を下の欄の「⑨ 委託先での処理方法」から選んで、中間処理の過程欄に記入してください)。

⑩委託先での処理方法  
 ⑥の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(内容に該当する処理方法の番号を下の欄の「⑩ 委託先での処理方法」から選んで、中間処理の過程欄に記入してください)。

⑪委託先での処理方法  
 ⑥の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(内容に該当する処理方法の番号を下の欄の「⑪ 委託先での処理方法」から選んで、中間処理の過程欄に記入してください)。

⑫委託先での処理方法  
 ⑥の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(内容に該当する処理方法の番号を下の欄の「⑫ 委託先での処理方法」から選んで、中間処理の過程欄に記入してください)。

区分	P2 行	⑦発生した廃棄物の発生量				⑧中間処理後の量			
		百	十	千	万	百	十	千	万
1		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
2		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
3		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
4		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
5		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
6		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
7		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
8		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
9		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
10		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg

区分	P2 行	⑦発生した廃棄物の発生量		⑧中間処理後の量		⑨委託先での処理方法		⑩委託先での処理方法		⑪委託先での処理方法		⑫委託先での処理方法	
		百	十	千	万	百	十	千	万	百	十	千	万
1		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
2		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
3		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
4		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
5		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
6		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
7		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
8		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
9		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
10		kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg

① 中間処理方法コード表

A: 焼却  
 B: 焼却・熱回収  
 C: 焼却・熱回収あり  
 D: 焼却  
 E: 焼却  
 F: 焼却  
 G: 焼却  
 H: 焼却  
 I: 焼却  
 J: 焼却  
 K: 焼却  
 Z: その他

② 処理・処分方法コード表

R1: 焼却  
 R2: 焼却  
 R3: 焼却  
 R4: 焼却  
 R5: 焼却  
 R6: 焼却  
 R7: 焼却  
 R8: 焼却  
 R9: 焼却  
 R10: 焼却  
 R11: 焼却  
 R12: 焼却  
 R13: 焼却  
 R14: 焼却  
 R15: 焼却  
 R16: 焼却  
 R17: 焼却  
 R18: 焼却  
 R19: 焼却  
 R20: 焼却  
 R21: 焼却  
 R22: 焼却  
 R23: 焼却  
 R24: 焼却  
 R25: 焼却  
 R26: 焼却  
 R27: 焼却  
 R28: 焼却  
 R29: 焼却  
 R30: 焼却  
 R31: 焼却  
 R32: 焼却  
 R33: 焼却  
 R34: 焼却  
 R35: 焼却  
 R36: 焼却  
 R37: 焼却  
 R38: 焼却  
 R39: 焼却  
 R40: 焼却  
 R41: 焼却  
 R42: 焼却  
 R43: 焼却  
 R44: 焼却  
 R45: 焼却  
 R46: 焼却  
 R47: 焼却  
 R48: 焼却  
 R49: 焼却  
 R50: 焼却  
 R51: 焼却  
 R52: 焼却  
 R53: 焼却  
 R54: 焼却  
 R55: 焼却  
 R56: 焼却  
 R57: 焼却  
 R58: 焼却  
 R59: 焼却  
 R60: 焼却  
 R61: 焼却  
 R62: 焼却  
 R63: 焼却  
 R64: 焼却  
 R65: 焼却  
 R66: 焼却  
 R67: 焼却  
 R68: 焼却  
 R69: 焼却  
 R70: 焼却  
 R71: 焼却  
 R72: 焼却  
 R73: 焼却  
 R74: 焼却  
 R75: 焼却  
 R76: 焼却  
 R77: 焼却  
 R78: 焼却  
 R79: 焼却  
 R80: 焼却  
 R81: 焼却  
 R82: 焼却  
 R83: 焼却  
 R84: 焼却  
 R85: 焼却  
 R86: 焼却  
 R87: 焼却  
 R88: 焼却  
 R89: 焼却  
 R90: 焼却  
 R91: 焼却  
 R92: 焼却  
 R93: 焼却  
 R94: 焼却  
 R95: 焼却  
 R96: 焼却  
 R97: 焼却  
 R98: 焼却  
 R99: 焼却  
 R100: 焼却

③ 委託先での処理方法コード表

A: 焼却  
 B: 焼却  
 C: 焼却  
 D: 焼却  
 E: 焼却  
 F: 焼却  
 G: 焼却  
 H: 焼却  
 I: 焼却  
 J: 焼却  
 K: 焼却  
 Z: その他

④ 資源化用途コード表

L: 切断・粉砕  
 M: 粉砕・熱回収  
 N: 堆肥化・飼料化  
 O: 堆肥化  
 P: 堆肥化  
 Q: 堆肥化  
 R: 堆肥化  
 S: 堆肥化  
 T: 堆肥化  
 U: 堆肥化  
 V: 堆肥化  
 Z: その他

注) 10行を超えて記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーしてご使用ください。

## 〈調査票の記入要領・記入例〉（医療、福祉）

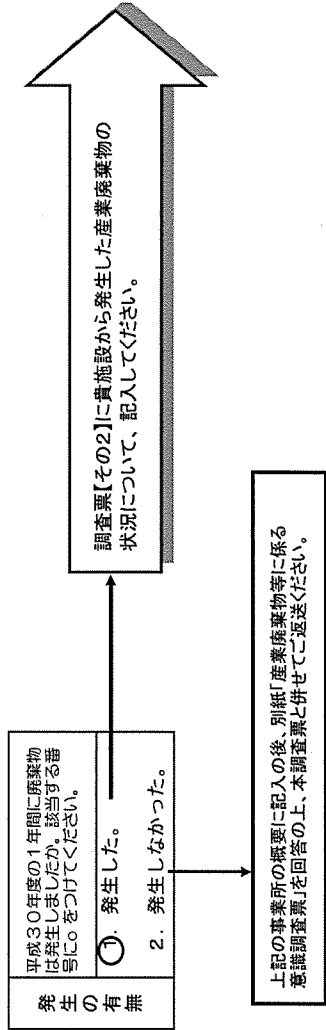
- ※ この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。
- ※ お手数ではございますが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、令和2年3月6日（金）までに同封の返信用封筒（切手不要）又は電子メールにて、ご返送くださいましたら幸いです。  
電子メールの回答先： [mie-sp@hr-eco.co.jp](mailto:mie-sp@hr-eco.co.jp)
- ※ 本調査に関するお問い合わせは、（株）グリーンエコ（電話 0120-848-035）へ、お問い合わせいたします。
- ※ ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

### 調査票【その1】の記入要領・記入例

□の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票【その1】を記入してください。

<b>事業所の概要</b>	<b>△△△病院</b>	<b>内科</b>
事業所名	〒510-xxxxx <b>四日市市△-△△△</b>	主な診療科目
所在地	フリガナ <b>イガハナコ</b>	
フリガナ	カサハラ タロウ	
代表者氏名	<b>龜山 太郎</b> (部署、氏名)	記入者 <b>伊賀 花子</b> (部署、氏名)
記入年月日	令和 2年 △月 ○日	電話番号 <b>059-12-3456</b>

<b>事業の概要</b>	<b>病床数</b>										
従業員数（職員数）	平成31年3月31日現在の従業員数										
平成31年3月31日現在の従業員数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。	平成31年3月31日現在の病床数を記入してください。										
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> </table>						<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> <tr><td style="width: 20px; height: 20px;"></td></tr> </table>					
60人	100床										



# <調査票の記入要領・記入例>

## 調査対象期間

- この期間の対応期間は、平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分状況を、資料欄へ～まで記載して記入してください。

## 調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、廃棄物が発生した事業所及び発生した廃棄物だけが記入の対象となります。
  - 自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前の名です。（記入欄Bを参考にしてください）
  - 水や、紙や、瓶や、プラスチック等が分別されている場合は、「0」年間発生量とします。残った「0」廃棄物の名、 「0」分別番号）は、残った物の名とその分別番号となります。なお、焼却後の量は「0」中間処理後の量」となります。
- 自社で汚泥を脱水している場合は、脱水機等の発生した廃棄物とは脱水前の名です。
  - 汚泥の発生量は、脱水機等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等の発生量（100%）×（脱水後の汚泥量）÷（脱水前の含水率）を算入してください。

## 調査票【その2】の記入例

文字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票【その2】を記入してください。

### ① 中間処理方法コード表

- A: 焼却
- B: 焼却・焼却灰処理
- C: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化
- D: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化
- E: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- F: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- G: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- H: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- I: 圧縮
- J: 圧縮・圧縮固化
- K: 圧縮・圧縮固化・圧縮固化
- L: 圧縮・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- M: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- N: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- O: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- P: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- Q: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- R: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- S: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- T: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- U: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- V: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- W: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- X: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- Y: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- Z: その他

②: 別添の「廃棄物分類表」を参照して記入してください。

③: 該当する単位に必ず〇をつけてください。

④: 所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑤: 廃棄物を委託している場合は、委託先へ委託処理している具体的な処理・処分方法を記載してください。また、不定期回収の場合は、かかる範囲で記入してください。

⑥: 焼却又は焼却灰処理を焼却し、焼却灰がケモスラグの場合は、10（セロ）を記入し、単位はkgをつけてください。

⑦: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑧: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑨: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑩: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑪: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑫: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑬: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑭: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑮: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑯: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑰: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

⑱: 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）

## 記入について

- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩の欄から行を分けて記入してください。
- 廃棄物量をkg（キログラム）又は、リットル以外の単位で把握している場合は、できる限り換算して記入してください。また、個数や本数の場合も1個当たりの重量等より換算してください。
- 委託処理については、マニフェスト伝票を参考に記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者と確認したうえで記入してください。

### ① 委託中間処理方法コード表

- A: 焼却
- B: 焼却・焼却灰処理
- C: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化
- D: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化
- E: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- F: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- G: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- H: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- I: 圧縮
- J: 圧縮・圧縮固化
- K: 圧縮・圧縮固化・圧縮固化
- L: 圧縮・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- M: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- N: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- O: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- P: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- Q: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- R: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- S: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- T: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- U: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- V: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- W: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- X: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- Y: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- Z: その他

### ② 委託中間処理方法コード表

- 10: 焼却
- 20: 焼却・焼却灰処理
- 30: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化
- 40: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化
- 50: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 60: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 70: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 80: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 90: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 91: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 92: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 93: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 94: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 95: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 96: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 97: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 98: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化
- 99: 焼却・焼却灰処理・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化・圧縮固化

③: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

④: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑤: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑥: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑦: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑧: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑨: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑩: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑪: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑫: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑬: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑭: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑮: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑯: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑰: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

⑱: 委託中間処理後の産業廃棄物（焼却灰等）を、最終的に発生利用（焼却灰）又は埋立処分した場所を記入してください。所在地が県外の場合は、県名から記入してください。

## 記入例:A

- 当病院では、感染性産業廃棄物が年間1200kg発生した。
- 院内では処理せず津市に処理施設を保有する〇〇産業に委託し、焼却処理してもらった。
- 焼却後の燃え灰は鳥羽市にある〇〇（株）の最終処分場で埋立処分しているとのことである。

## 記入例:B

- 当病院では、感染性産業廃棄物が年間3700kg発生した。
- 院内の焼却炉で焼却し、その灰は250kgであった。
- 灰は、愛知県名古屋市に管理型の処分場を保有する〇〇産業（株）に委託し、埋立処分してもらった。

## 記入例:C

- レントゲン定着廃液が年間400kg発生し、定期的に取りに来る（株）〇〇（尾鷲市）に処理を委託している。
- 〇〇×では、廃液から銅を回収しているようである。
- レントゲン現像廃液も年間300kg発生し同業者者に処理を委託している。
- 業者で中間処理後、排水をして和歌山県新宮市にある△×の最終処分場で埋立処分している。

## 記入例:D

- 当病院では、廃プラスチックが年間80kg発生した。
- 院内では処理せず滋賀県大津市に処理施設を保有する〇〇商店に委託し、焼却処理してもらった。
- 焼却後の燃え灰は、同じく滋賀県大津市の（株）〇〇で、埋立処分しているとのことである。

区分	P	2	行	廃棄物の名称	⑥ 中間処理後の量				⑦ 焼却・処分先又は発生利用先の方法	⑧ 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）	⑨ 所在地	⑩ 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）	⑪ 焼却・処分先又は発生利用先の名前（02業種番号を必ず記入してください）
					1次	2次	3次	4次					
記入欄A				感染性産業廃棄物	2	0	9	1	U1	〇〇産業	津	〇〇産業	〇〇産業
記入欄B				感染性産業廃棄物	2	0	9	1	U1	〇〇産業	各古屋	〇〇産業	〇〇産業
記入欄C				レントゲン定着廃液	0	4	0	0	U1	〇〇産業	尾鷲	〇〇産業	〇〇産業
記入欄D				レントゲン現像廃液	0	5	0	0	U1	〇〇産業	尾鷲	〇〇産業	〇〇産業
記入欄E				廃プラスチック	0	6	1	0	U1	〇〇商店	大津	〇〇商店	〇〇商店

### 廃棄物分類表

(この廃棄物分類表は当調査のためのものです)

産業廃棄物の分類コードについて、「(2) 特別管理産業廃棄物に関するもの」に該当する場合は「(2) の分類番号を記載し、(2) 以外の産業廃棄物については「(1) 産業廃棄物に関するもの」の分類番号を記載してください。

### (1) 産業廃棄物に関するもの

種別	区分	分類番号	具	体	例
紙	え	0100	石灰灰、コークス灰、重油灰、木灰、木炭灰、炉掃出物、すず、クリンカー、廃カーボン等		
	水銀含有	0101	水銀を15mg/kgを超えて含有する燃え殻		
	有機性汚泥 (伊水処理汚泥)	0210	活性汚泥 (余汚泥) 製紙汚泥 ビルビレ汚泥 (し尿を含むものは除く)、染色廃水処理汚泥、トリクロロエチレン汚泥 (水銀を含む場合は)、汚毛汚泥等		
	有機性汚泥 (伊水処理以外)	0211	イースター菌培養液		
	無機性汚泥 (伊水処理汚泥)	0220	鍍金汚泥、金属表面処理汚泥、研磨汚泥、硝化汚泥、セメント工場排水処理汚泥、廃薬水処理汚泥、水酸化アルミニウム汚泥、イオン交換樹脂再生廃液処理汚泥、その他の排水処理汚泥等		
	無機性汚泥 (伊水処理以外)	0221	金属及び粉体、廃シロップアースト (含む等としたものに限り)、廃硬石こう、赤泥、ガラス研削粉、金庫研削粉、造紙副産物、高炉汚泥、炭灰、フライアッシュ、石灰、廃白土、ドライクリニウム汚泥、油水分離後の汚泥、炭酸第一灰、硫酸第一灰、腐食性、腐蝕性、高度汚泥、廃白土、炉床塵		
	埋設汚泥	0225	埋設汚泥水事汚泥、ペントナイト汚泥		
	水銀含有汚泥	0227	水銀を15mg/kgを超えて含有する汚泥		
	上水汚泥	0228	浄水場汚泥		
	下水汚泥	0217	下水処理汚泥		
	一般廃油	0310	エンジンオイル、機油、コンプレッサード、油圧油、ギヤオイル、モーターオイル、綿籽油、圧縮油、廃入油、切削油、重油、廃塗料 (油性のものに限る)、廃インク (油性のものに限る)		
	植物油	0315	アミン油、桐油、ゴマ油、天ぷら油、サラダ油		
	動物性油脂	0316	魚油、鯨油、豚油、牛脂等		
	廃溶剤	0320	ハロゲン化炭化水素類、アルコール、ケトン		
	固形油	0330	アスファルト、ターピッチ、パラフィンろう、固形脂肪酸、クレヨン、パラメタル油		
酸 [廃液で酸性 を呈するもの]	0400	硫酸、塩酸、硝酸、ふっ酸、水素酸、クロム酸、重酸、酢酸、炭酸、酒石酸等の廃液、写真感光性廃液、焼成工程廃液、排ガス洗浄液、その他工程廃液、各種アルカリ性の塩処理液			
水銀含有	0401	水銀を15mg/kgを超えて含有する廃酸			
アルカリ性 [廃液でアルカリ性 を呈するもの]	0500	アンモニア、活性シリカ、活性石灰、金属石けん等の廃液、写真感光性廃液、アルカリ洗浄液、廃液、廃ガス洗浄液、その他工程廃液、各種アルカリ性の塩処理液			
水銀含有	0501	水銀を15mg/kgを超えて含有する廃アルカリ [熱硬化性樹脂くず] [熱可塑性樹脂くず]	フェニール樹脂、エポキシ樹脂、エポキシ樹脂、メラミン樹脂、塩化ビニル樹脂、塩化ビニル樹脂、各種アルカリ性の塩処理液、ポリプロピレン樹脂		
廃プラスチック	0610	[合成繊維くず] [その他]	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、ビニロン繊維、アクリル繊維、混紡繊維 (合成繊維が主体のもの) FRP (繊維強化プラスチック)、ガラス繊維強化プラスチック、強化プラスチック等、廃塗料 (固形のものに限る)、廃接着剤、廃接着剤、合成ゴムくず、電線被覆材、電線被覆材、各種フィルム、プラスチック、その他各種プラスチック製品くず		
廃クイヤ	0620	廃クイヤ			
石綿含有	0630	上記のうち、石綿含有産業廃棄物 (非放射性) であるもの			

紙	く	す	0700	0710	0800	0801	0810	0900	0910	1000	1050	1100	1200	1302	1303	1304	1305	1401	1403	1404	1510	1520	1530	1540	1600	1700	1800	0401	1900	6417	
				建設業 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。)			建設業 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。)	繊維工業 (衣服その他の繊維製品製造を伴う。)				天然ゴムくず、エポナイトくず、廃テックス等	4層、シロップアースト (塗料のみまたは使用したものに限り)、スクラップ、ブリキくず、トクンクず、空き缶、鍋くず、アルミくず等	ガラスくず	陶磁器くず	コンクリート製品くず	石膏ボード製品くず等	上記のうち、石綿含有産業廃棄物 (非放射性) であるもの	神物廃砂、サントアラスタ廃砂 (塗料が含有するものを除く) 等	石膏、高炉、平炉、溶融炉等の飛灰、キューボラのノロ、金鋼スラッグ、不純物、不良石灰、粉灰が、廃土石膏 (硬石の加工の際生じるものに限る) 等	水銀を15mg/kgを超えて含有する軟さ	コンクリートの破片、コンクリートブロックの破片	アスファルトコンクリートの破片	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、かわら、土管、陶管、タイル、断熱材、石膏ボードの破片等	上記のうち、石綿含有産業廃棄物 (非放射性) であるもの	産業廃棄物に該当する事業活動に伴って生じる、牛の糞尿、尿の糞尿、豚の糞尿、鶏の糞尿	産業廃棄物に該当する事業活動に伴って生じる牛の死体、馬の死体、豚の死体、鶏の死体	大気汚染防止法に規定されるばい煙発生施設又は汚泥、汚油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類及びPCB汚染物の焼却施設において発生するものでばい煙発生施設によって、集められたもの。	水銀を15mg/kgを超えて含有するばいじん	処分するために処理したもの (コンクリート固型化等)、メッキ汚泥等	水銀を使用した製品 (照明器具、体温計、電池等)

(2) 特別管理産業廃棄物に関するもの

種類	区分	分類番号	具 体 例
引火性廃油	廃油	0311	産業廃棄物である揮発油等、灯油類、軽油類（引火点70℃未満のもの）
		0401	水素イオン濃度指数（pH）が2.0以下のもの
腐食性廃アルカリ		0501	水素イオン濃度指数（pH）が12.5以上のもの
感染性廃棄物	廃PCB（多環化二ブタジエン）等	2091	医療関係施設等から排出される感染性廃棄物であって、人が感染し、若しくは感染のおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物
		2201	廃PCB及びPCBを含む廃油
PCB汚染物	PCB汚染物	2301	産業廃棄物のうち、PCBが染み込んだ汚泥、水くず、繊維くず、PCBが散布され又は染み込んだ水くず、PCBが付着し、又は封入された廃プラスチック類、金属くず、PCBが付着した鋼板くず、おれき類
		2401	<p>廃PCB等又はPCB汚染物を処分するために処理したもので、以下の基準を満たさないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃油、PCB 0.5mg/kg以下</li> <li>○ 廃酸、廃アルカリ、PCB 0.03mg/L以下</li> <li>○ 廃プラスチック類、金属くず、陶磁器くず、PCBの付着又は封入が無いこと</li> <li>○ 廃プラスチック類法（注除却）（注除却）：0.5mg/kg以下</li> <li>○ ふきとり試験法（前項）：0.1μg/100cm<sup>2</sup>以下</li> <li>○ 部材採取試験法（部材）：0.0mg/kg以下</li> <li>○ 上記以外（汚泥、燃え殻、ばいじん） PCB 0.003mg/総固形以下</li> </ul>
廃石膏等	特定有害廃水銀等	2101	建築物に使用された吹き付け石膏・石膏含有保溫材を除去したもの及び石膏建材除去事業で使用したたため用具類（廃プラスチッククッション、防護マスク、作業袋など）など、大気汚染防止法の特定粉じん発生施設の集じん施設で集められた飛散性の石膏など。
		2102	特定施設において生じた廃水銀等
その他		2500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政令で定められた一定の施設から排出される、国府令で定める判定基準に適合しない、ばいじん、燃え殻、廃酸、廃アルカリ、汚泥又はこれららの処理物</li> <li>・ 廃廃棄物等で定める判定基準に適合しないおれき</li> <li>・ 輸入廃棄物の廃却所はいいし、燃え殻、石膏、排ガス汚泥又はこれららの処理物</li> <li>・ 政令で定められた一定の施設から排出される、1,1,2,2-テトラフルオロエタン、1,1,2-トリフルオロエタン、1,1,1,2-テトラフルオロエタン、1,1,1,2-トリフルオロエタン、1,1,1,2,2-ペンタフルオロエタン、又はこれららの処理物</li> </ul>



形式E

鉱業、採石業、砂利採取業、製造業、電気ガス、熱供給、水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、娯楽、芸術、サービス業、娯楽業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等

**産業廃棄物実態調査票  
(平成30年度実績)【その1】**

1. 本調査の対象期間は平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の1年間です。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。  
そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。
3. 調査票は本票（「その1」、裏面【その2】）と別紙「産業廃棄物等に係る感謝調査票」があります。  
なお、産業廃棄物（有償で取引された副産物も含める）が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、本調査票【その1】の「事業所の概要」【事業内容】の欄をご回答の上、ご返送ください。  
産業廃棄物等に係る感謝調査票については、産業廃棄物の発生の有無に関係なく必ずご返送ください。
4. 本調査票の作成時には、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。

事業所の概要	事業所名	〒	
	所在地		
事業の概要	フリガナ	フリガナ	フリガナ
	代表者氏名	記入者 (郵便、氏名)	
	記入年月日	令和 年 月 日	電話番号
従業員数		製造品出荷額（製造業のみ記入）	
平成31年3月31日現在の従業員数（パート等の臨時職員及び役員等を含む）を記入してください。		平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間の額を記入してください。	
人		千 百 十 千 百 十 千 百 十 万 円 / 年	万円 / 年
		事業所の形態	
		許可を要している場合は、該当する事業内容を添えてください。	
		1. 工場・作業所・研修所 2. 開発研究のみ 3. 事務所のみ 4. その他	
		産業廃棄物処理業の許可	
		1. 産業廃棄物収集運搬業 2. 産業廃棄物中間処理業 3. 産業廃棄物最終処分業	

平成30年度の1年間に産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。

1. 発生した。  
2. 発生しなかった。

上記の事業所の概要・事業内容・事業の概要に記入の後、別紙「産業廃棄物等に係る感謝調査票」を回答の上、本調査票と併せてご返送ください。

平成30年度に貴事業所から発生した産業廃棄物（有償で取引されている副産物も含める）は、おおむね5年前と比較して、どの様に変化しましたか。該当する番号に○を付けてください。

廃棄物の量的変化

1. 大きく増加した。  
2. やや増加した。  
3. 変化していない。  
4. やや減少した。  
5. 大きく減少した。  
6. その他・不明。

【上記で1又は5と回答された方は、その理由をご記入ください。】

添付した調査票の記入要領・記入例【その2】に貴事業所から発生した産業廃棄物の状況について記入してください。  
なお、この調査では産業廃棄物の発生から中間処理、さらに最終処分までの一連の流れを把握するため、以下についても必ずご記入ください。

- 金銭くずなどを「売却」している場合（産業廃棄物に該当しない場合もありますが、調査の対象としています。）
- 事業所内もしくは処理業者・廃品回収業者などで再利用（リサイクル）している場合
- 処理業者にて焼却や破砕などの中間処理を委託している場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、自己処分している場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、処理業者にて処分を委託している場合



# 産業廃棄物実態調査票 (平成30年度実績) 【その2】

①事業所で発生した廃棄物の名称  
 具体的な廃棄物の名称を記入してください。  
 (別紙「廃棄物分類表」に示した具体例を参照)

②事業物の分類番号  
 別紙「廃棄物分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入してください。

③年間の発生量 (中間処理する前の量)  
 発生する際の量で記入して下さい。なお、単位はt(トン)、又はm<sup>3</sup>のどちらかを選び、○で囲んでください。

④自社での中間処理方法  
 自社で中間処理された場合は、  
 該当する処理方法の記号を下の欄の  
 「○」で中間処理方法コードを記入  
 して下さい。中間処理の過程欄に記入  
 して下さい。

⑤中間処理後の量  
 中間処理後の発生量を記入して  
 下さい。なお、単位はt(トン)、又はm<sup>3</sup>  
 のどちらかを選び、○で囲んでください。

⑥処理・処分方法  
 処理・処分方法は再生利用先の名義を記入して  
 下さい。自ら処理した場合は「自社」で記入して  
 下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の所在地  
 処理・処分先又は再生利用先の所在地を  
 記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地番号  
 所在地が記入されている場合は、所在地番号を  
 記入して下さい。

⑨委託中間処理の方法  
 ①の「処理・処分方法」で「U」に回答さ  
 れた場合は「委託(中間処理委託)」は、委託先で  
 処理されたものに該当する処理方法の記号を  
 下の欄の「○」で委託中間処理方法コードから選  
 び、中間処理の過程欄に記入して下さい。

⑩委託中間処理後の再生利用・処分方法  
 委託先で中間処理された後の廃棄物の処理  
 方法として下の1～2から選んで、その番号を○で  
 囲んでください。

1. 再生利用・リサイクルした。  
 2. 埋立処分した。

⑪資源化用途  
 ○の「処理・処分方法」で「U1」に回答さ  
 れた場合は「U1」に回答した方法  
 ○で「U1」に回答した方法  
 ○で「U1」に回答した方法  
 ○で「U1」に回答した方法  
 ○で「U1」に回答した方法

⑫最終処分又は再生利用先を再行った所在地  
 最終処分又は再生利用先を再行った所在地を  
 最終的に最終処分又は再生利用(売却含む)した業  
 者の名称を記入して下さい。

区分	自社で発生した廃棄物の発生量				自社での中間処理				委託中間処理		委託中間処理後の処分状況	
	区分	発生量	発生量	発生量	処理・処分方法	処理・処分先又は再生利用先の所在地	処理・処分先又は再生利用先の所在地番号	処理・処分方法	処理・処分先又は再生利用先の所在地	処理・処分先又は再生利用先の所在地番号	資源化用途	最終処分又は再生利用先の所在地
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

⑩ 中間処理方法コード表

A: 焼却  
 B: 焼却・炭回収  
 C: 焼却・炭回収(別)

D: 乾燥  
 E: 油水分離  
 F: 中和  
 G: 洗浄  
 H: 分級  
 I: 圧縮  
 J: 溶融(溶融炉内)

K: 燃焼  
 Z: その他  
 〃 具体的に

⑪ 処理・処分方法コード表

Q1: 自社の処分場で埋立処分した。  
 W1: 自社で利用した。  
 W2: 売却(売却先を指定)した。  
 Z1: 売却(売却先を指定)していない。

U1: 資源化用途(資源化・リサイ  
 ングを含む)に委託した。  
 S1: (一財)三層循環型廃棄物処理施設  
 での中間処理。  
 X1: 燃焼(焼却炉内)でリサイ  
 ングした。

⑫ 処理・処分先又は再生利用先の所在地番号

01: 茨城県、いなか市、東島町、水戸市  
 02: 千葉県、船橋市、野村町、川越市  
 03: 東京都、練馬区、朝日町、川越市  
 04: 東京都、練馬区、朝日町、川越市  
 05: 東京都、練馬区、朝日町、川越市  
 06: 東京都、練馬区、朝日町、川越市  
 07: 東京都、練馬区、朝日町、川越市  
 08: 東京都、練馬区、朝日町、川越市  
 09: 東京都、練馬区、朝日町、川越市

⑬ 処理・処分先又は再生利用先の所在地

37: 福井県  
 38: 福井県  
 39: 福井県  
 40: 福井県  
 41: 福井県  
 42: 福井県  
 43: 福井県  
 44: 福井県  
 45: 福井県  
 46: 福井県  
 47: 福井県  
 48: 福井県  
 49: 福井県  
 50: 福井県  
 51: 福井県  
 52: 福井県  
 53: 福井県  
 54: 福井県  
 55: 福井県  
 56: 福井県  
 57: 福井県  
 58: 福井県  
 59: 福井県  
 60: 福井県  
 61: 福井県  
 62: 福井県  
 63: 福井県  
 64: 福井県  
 65: 福井県  
 66: 福井県  
 67: 福井県  
 68: 福井県  
 69: 不明

⑭ 資源化用途コード表

10: 鉄屑  
 20: 非鉄金属等碎材料  
 30: 燃料  
 31: 木屑・炭化物  
 4: 土質  
 42: 肥料  
 43: 肥料  
 44: 肥料  
 45: 肥料  
 46: 肥料  
 47: 肥料  
 48: 肥料  
 49: 肥料  
 50: 肥料  
 51: 肥料  
 52: 肥料  
 53: 肥料  
 54: 肥料  
 55: 肥料  
 56: 肥料  
 57: 肥料  
 58: 肥料  
 59: 肥料  
 60: 肥料  
 61: 肥料  
 62: 肥料  
 63: 肥料  
 64: 肥料  
 65: 肥料  
 66: 肥料  
 67: 肥料  
 68: 肥料  
 69: 肥料  
 70: 肥料  
 71: 肥料  
 72: 肥料  
 73: 肥料  
 74: 肥料  
 75: 肥料  
 76: 肥料  
 77: 肥料  
 78: 肥料  
 79: 肥料  
 80: 肥料  
 81: 肥料  
 82: 肥料  
 83: 肥料  
 84: 肥料  
 85: 肥料  
 86: 肥料  
 87: 肥料  
 88: 肥料  
 89: 肥料  
 90: 肥料  
 91: 肥料  
 92: 肥料  
 93: 肥料  
 94: 肥料  
 95: 肥料  
 96: 肥料  
 97: 肥料  
 98: 肥料  
 99: 肥料

(注) 10tを超えて記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーしてご使用ください。

## ＜調査票の記入要領・記入例＞

紙業、採石業、砂利採取業、製造業、電気・ガス、熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、編集業、教育、学芸文芸業、複合サービス業等

- \* この資料には、調査票の具体的な記入例が記載してあります。
- \* お手数ですが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、**令和2年3月6日(金)**までに同封の返信用封筒(切手不要)又は電子メールにて、ご返送くださいようお願いいたします。  
電子メールの回答先: [mile-sb@et-eco.co.jp](mailto:mile-sb@et-eco.co.jp)
- \* 本調査に関するお問い合わせは、(株)グリーンエコ(電話 0120-848-035)へお願いいたします。
- \* ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

## 調査票【その1】の記入要領・記入例

□の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票【その1】を記入してください。

記入日	令和 2 年 4 月 〇 日																																								
事業所名	(株)△△△ 四日市工場																																								
所在地	〒510- 四日市市△-△△△																																								
代表者氏名	亀山 太郎 (部署、氏名)																																								
記入年月日	令和 2 年 4 月 〇 日																																								
電話番号	059-12-3456																																								
従業員数	200人																																								
事業の概要	平成31年3月31日現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。																																								
製造品出荷額(製造業のみ記入)	平成30年1月1日から平成30年12月31日までの1年間の額を記入してください。																																								
事業所の形態	事業所の形態に対する希望に○を付けてください。 ①工場・作業所・検査所 ②開発研究のみ ③事務所のみ ④その他( )																																								
廃棄物処理業の許可	許可を受けている場合は、該当する事業内容を○で囲んでください。 1. 産廃収集運搬業 2. 産廃処分業(中間処理) 3. 産廃処分業(最終処分)																																								
事業の概要	<table border="1"> <tr> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>万</td> </tr> <tr> <td>億</td> <td>億</td> <td>億</td> <td>億</td> <td>億</td> <td>億</td> <td>億</td> <td>億</td> <td>億</td> <td>億</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>万円/年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	千	百	十	百	十	万	千	百	十	万	億	億	億	億	億	億	億	億	億	億	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	万円/年									
千	百	十	百	十	万	千	百	十	万																																
億	億	億	億	億	億	億	億	億	億																																
4	8	0	0	0	0	0	0	0	0																																
万円/年																																									

平成30年度の1年間に産業廃棄物は発生しなかったか、該当する番号に○を付けてください。

① 発生した。  
② 発生しなかった。

産業物の量的変化

平成30年度に事業所から発生した産業廃棄物(有償で取引されている副産物も含める)は、おおむね5年前と比較して、どの様に変化しましたが、該当する番号に○を付けてください。

1. 大きく増加した。  
2. やや増加した。  
3. 変化していない。  
④ 大きく減少した。  
5. その他・不明。  
6. その他・不明。

上記1又は5と回答された方は、その理由をご記入ください。  
歩留りの向上により、端材が減少した。

「製造品出荷額等」の記入について

1. 製造業の場合のみ記入してください。
2. 製造品出荷額等とは、「製造品出荷額、加工費収入額、修理収入額」等の合計であって、1年間の額です。(不明な場合は、売上高をご記入ください。)
3. ただし、調査票が送付された事業所の内容が「本社事務のみ、事務所、営業所、配送センター及び研究所」等であって、実際に製造、加工及び修理等を行っていない場合は、「その他」を記入してください。





(2) 特別管理産業廃棄物に関するもの

種別	区分	分類番号	具 体 物 質
引火性廃油		0311	重質炭素物である揮発油等、灯油類、軽油類 (引火点70℃未満のもの)
腐食性廃酸		0401	水素イオン濃度指数 (pH) が2.0以下のもの
腐食性廃アルカリ		0501	水素イオン濃度指数 (pH) が12.5以上のもの
感染性廃棄物		2091	医師関係機関等から排出される病原性廃棄物であって、人が感染し、若しくは感染のおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物
廃PCB (8'14塩化ヒ素)等		2201	廃PCB及びPCBを含む廃油
PCB汚染物		2301	病原性廃棄物のうち、PCBが染み込んだ汚泥、水くず、繊維くず、PCBが散布され又は染み込んだ汚泥、水くず、おぼろぎ類 若しくは付着し、又は封入された廃プラスチック類、空風くず、PCBが付着した繊維くず、おぼろぎ類
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃PCB等又はPCB汚染物を処分するために処理したもので、以下の基準を満たさないもの</li> <li>○ 廃油 PCB 0.5mg/kg以下</li> <li>○ 廃酸、廃アルカリ PCB 0.03mg/L以下</li> <li>○ 廃プラスチック類、金属くず、陶磁器くず、PCBの付着又は封入が無いこと</li> <li>○ 廃プラスチック類 (注1) 汚染液: 0.5mg/kg以下</li> <li>・ おさとり試験法 (面積: 0.1μg/100mm<sup>2</sup>以下)</li> <li>・ 部材採取試験法 (部材: 0.0mg/kg以下)</li> <li>○ 上記以外 (汚泥、綿えき、ばいじん) PCB 0.003mg/検体以下</li> </ul>
特定有害産業廃棄物		2401	
廃石棉等		2101	建築物に使用された吹き付け石棉・石棉含有保温材を除去したものと及び石棉建材除去事業で使用した用真綿 (廃プラスチックシート、防護マスク、作業衣など) など、大気汚染防止法の特定制じん発生施設で集められた飛散性の石棉など。
特定有害廃水銀等		2102	特定施設において生じた廃水銀等
その他		2500	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政令で定められた一定の施設から排出される、環境省令で定める判定基準に適合しない、ばいじん、燃え殻、廃酸、廃アルカリ、汚泥又はこれらからなる処理物</li> <li>・ 環境省令で定める判定基準に適合しない新さい</li> <li>・ 輸入廃棄物の規制回数、燃え殻、排ガス洗浄汚泥又はこれらからの処理物</li> <li>・ 政令で定められた一定の施設から排出される、Hexamethylenetriamine、1,1,2-trifluoroethane、1,3-dichlorobenzene、1,1,2-trichloroethane、2,2,2-trifluoroethane、1,1,1-trifluoroethane、1,1,1-trifluoroethane、1,3-dichlorobenzene、styrene (いずれも廃溶剤に限る。濃度には関係ない。) 又はこれらからの処理物</li> </ul>

## 廃棄物に関する意識調査票（排出事業者対象）

三重県では、三重県内の事業所などを対象として、産業廃棄物の実態調査（別添）とあわせて意識調査を実施します。  
 いただいた回答につきましては、集計結果を公表（個別での公表はいたしません）するとともに、三重県廃棄物処理計画策定の資料として活用させていただく予定ですので、本調査の回答にご協力をお願いします。

### 1 産業廃棄物の発生抑制やリサイクル(再利用・再生利用)への取組等

#### (1) 取組の状況

貴事業所において、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルにどのように取り組んでいますか。以下の取組内容ごとに、それぞれ実施状況としてあてはまるものに○を付けてください。

取組内容		実施状況		
		実施している	実施を検討中	実施していない
総合的事項	環境配慮製品の設計・開発			
	ISOやM-EMSなどの環境マネジメントによる廃棄物対策の取組			
	廃棄物管理を統括する組織を整備する等、全社的取組の推進			
	廃棄物処理に関する管理計画の策定			
	廃棄物処理に関する情報公開の推進			
発生抑制	発生量低減のため資材や工程等の改善			
	発生する不要物の自社内での有効利用を促進			
	発生する不要物の有償売却を促進			
	包装材・梱包材の使用量の削減			
	自己中間処理による減量化			
リサイクル	リサイクル可能な処理先へ委託			
	自社内で再生処理しリサイクルを推進			
	分別・選別徹底によるリサイクル等の推進			
	再生品、再生資源の利用の促進			
	発生廃棄物を燃料とした発電・熱回収の促進			
その他	有害廃棄物の発生抑制			
	処理困難廃棄物の自主回収システムの構築			

(2) 発生抑制とリサイクルの取組を進める上での課題

「発生量の抑制」「リサイクル率の向上」「最終処分量削減」の取組を進めるうえでの課題は何ですか。それぞれ特に課題と思うものに2つまで○を付けてください。

	発生量の抑制	リサイクル率向上	最終処分量削減
人手がかかる			
技術力が必要			
知識・情報が必要			
社員教育が難しい			
専門的な相談先がない			
必要な技術や機械設備が開発されていない			
機械設備などに投資が必要			
コスト高になってしまう			
何をして良いのか分からない			
事業特性から、発生抑制・リサイクルは不可能			
<p>その他（具体的な課題を記載してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生量の抑制関係（発生抑制が困難な廃棄物など）</li>   <li>・リサイクル率の向上関係（リサイクルが困難な廃棄物など）</li>   <li>・最終処分量の削減（最終処分量の削減が困難な廃棄物など）</li> </ul>			

## 2 産業廃棄物の適正処理への取組

### (1) 電子マニフェストの利用

県では、産業廃棄物の適正処理を確保するため、電子マニフェストの普及促進を図っているところですが、貴事業所における電子マニフェストの加入状況などをお教えてください。

#### 1) 電子マニフェストシステムへの加入状況

電子マニフェストシステムに加入していますか。あてはまるものに○を付けてください。

現在の加入状況				
加入している - 2) ^	加入しているが使用 していない - 3) ^	加入を検討 している - 3) ^	未加入 - 3) ^	マニフェスト交付の 必要がない

#### 2) 利用のメリット

電子マニフェストを利用した感想として、以下の項目それぞれについて、あてはまるものに○を付けてください。

項目	そう思う	やや思う	あまり 思わない	思わない
産業廃棄物の適正処理を確保できる				
産業廃棄物処理の管理が容易にできる				
事務の効率化が図れる				
コストが削減できる				
使い勝手が良い				
メリットを感じない				

#### 3) 加入していない、使用していない理由

電子マニフェストシステムに未加入、または使用していない事業所に伺います。加入しない、使用しない理由は何ですか。以下のあてはまる全てに○を付けてください。

項目	該当事項
電子マニフェスト制度を知らない	
電子マニフェストを利用するメリットを感じない	
操作が面倒、又は操作が分からない	
コストがかかる	
収集運搬業者や処分業者が電子マニフェストを使っていない	
利用するために人員を確保する必要がある	
その他理由や要望があれば記載して下さい	



(2) 優良産業廃棄物処理業者の活用

県では、産業廃棄物の適正処理を確保するため、優良産業廃棄物処理業者（通常の許可基準よりも厳しい基準を満たした産業廃棄物処理業者で、県が法に基づき審査し認定）の活用を促進する取組を行っているところですが、貴事業所において優良産業廃棄物処理業者をどの程度活用していますか。下表のあてはまるものに○を付けてください。

現在の状況				
全部を優良産廃 処理業者に委託 → (4) ^	一部を優良産廃 処理業者に委託 → (4) ^	委託を検討中 → (3) ^	委託のしてい ない → (3) ^	産業廃棄物の 処理委託がない → (5) ^

(3) 未活用の理由

(「委託を検討中」「委託していない」と回答した事業者のみお答えください。)

優良産業廃棄物処理業者を活用していない理由は何ですか。以下のあてはまる全てに○を付けてください。

項目	該当事項
制度を知らない	
処理料金が高くなる	
現在の処理委託先でも適正に処理されている	
近くに委託可能な優良産業廃棄物処理業者がない	
メリットが少ない	
現在の処理業者を継続的に利用している	
その他の理由があれば記載して下さい	

(4) 処理業者の選定

産業廃棄物処理業者（中間処理・最終処分）の選定にあたって、次の項目をどの程度重視していますか。下表の項目ごとに、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

項目	特に重視している	やや重視している	重視していない
会社情報（法人の事業内容、履歴、財務状況）			
環境関連資格・取組の状況			
処理料金の設定			
処理業者までの距離（距離が近い業者の選定）			
処理の方法や実績（廃棄物の種類、量、施設能力）			
処理施設の維持管理状況（排ガス・排水等の環境基準の適合）			
電子マニフェストの利用			
優良産業廃棄物処理業者の認定			
リサイクルの取組状況			
廃棄物による発電・熱回収の取組状況			
過去における違法な処理等の有無			
（その他重視している事項があれば記載して下さい）			

(5) 処理が困難な産業廃棄物

貴事業所から排出する産業廃棄物のうち、リサイクルや処理が困難なものはありますか。ある場合は、具体的な種類等を記載して下さい。

処理が困難な産業廃棄物の種類、性状、その理由
------------------------

### 3 産業廃棄物処理体制の整備

県内の産業廃棄物の処理体制には、どのようなことが望まれますか。各項目ごとに、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

項目	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない
適正処理を一層確保できる体制				
環境に配慮した処理施設				
リサイクルが進む処理施設				
発電・熱回収が進む処理施設				
最終処分場の確保				
災害に強い産業廃棄物の処理体制				
処理が困難な廃棄物の処理事業を進める				

### 4 不法投棄を許さない社会をつくる取組

三重県では近年、産業廃棄物不法投棄発見件数が増加傾向にありますが、身のまわりの不法投棄の状況をどのように感じますか。あてはまるものに○を付けてください。

不法投棄の状況（5年程度前との比較）				
減っている	やや減っている	やや増えている	増えている	わからない

不法投棄を許さない社会づくりを進めていくために、どのようなことが重要だと思いますか。各項目について、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

項目	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない
適正処理について普及啓発				
排出事業者が不適正処理防止に取り組む				
行政の監視体制の強化				
廃棄物110番など県民からの通報窓口				
関係者が連携し早期に発見できる体制づくり				
（その他の関係する取組があれば記載して下さい）				

## 5 三重県の廃棄物関連施策

今後、県が行うべき廃棄物施策と思われる施策は何ですか。各項目ごとに、それぞれ県が実施する必要性としてあてはまるものに○を付けてください。

項目		重要である	どちらかといえば重要である	あまり重要ではない	重要ではない
事業者	事業者の適正処理確保の取組の推進				
	事業者の発生抑制やリサイクルに対する支援（補助金、技術支援等）				
	セミナー等による情報提供				
処理体制	優良な産業廃棄物処理業者の育成				
	環境に配慮した高度な処理施設の整備促進				
	リサイクルや発電・熱回収を行う施設の整備促進				
	最終処分場の確保				
	災害に強い産業廃棄物の処理体制				
	処理が困難な廃棄物の処理事業を進める				
監視指導	廃棄物処理業者への立入による必要な指導				
	不法投棄に対する監視強化				
	不法投棄防止のための普及啓発				

近年、アジア諸国における廃棄物の禁輸措置等の影響により、国内の廃プラスチック類の適正処理が懸念されているところです。

三重県として、廃プラスチック類の排出抑制やリサイクルに対する支援や取り組みを行うことについて、あてはまるものに○を付けてください。

重要である	どちらかといえば重要である	あまり重要ではない	重要ではない	わからない

廃プラスチック類の発生抑制やリサイクル等について、県の施策に関する意見等がありましたらご記入ください。（自由回答）

本県では、産業廃棄物税制度を導入し得られた財源の一部を活用して、排出事業者を対象に「産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金」制度を設けています。本制度をご存じですか。

(参考)

産業廃棄物税制度とは、三重県内の産業廃棄物の最終処分場や中間処理施設に産業廃棄物を搬入する事業者の皆様へ、産業廃棄物税を納めていただく制度（年間1,000 t以上の事業所が対象）です。  
産業廃棄物税は、産業廃棄物関連施策の財源として活用されています。

知っている		聞いたことがある		知らない	
-------	--	----------	--	------	--

産業廃棄物税により、県が実施する必要があると思われる事業は何ですか。以下の項目から、あてはまるもの全てに○を付けてください。

項目	該当事項
産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金	
県内産業廃棄物処理業者においてリサイクルや熱回収を行う体制整備の支援	
企業の産業廃棄物の発生や処理について、インターネットで情報を交換できるような環境整備	
県内産業や県内工事で発生する廃棄物のリサイクルや処理技術の研究開発	
県内産業や県内工事で発生する廃棄物のリサイクルや処理技術について、県内企業との共同研究	
産業廃棄物の焼却施設や最終処分場の周辺を住み良く整備する事業	
再生資源の購入費用に対する補助金	
県内の不法投棄対策	
(その他実施すべきと考える事業があれば具体的に記載してください)	

三重県の産業廃棄物に関する施策全般についてご意見がありましたら、ご記入ください。

最後に貴企業・事業所の所在市町名を記載し、該当業種名にチェックをつけてください。

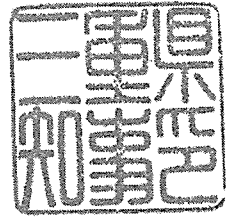
所在市町名 \_\_\_\_\_

- 業種名**
- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業  | <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス    |
| <input type="checkbox"/> 建設業           | <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業       |
| <input type="checkbox"/> 製造業           | <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業          |
| <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 | <input type="checkbox"/> 医療・福祉             |
| <input type="checkbox"/> 情報通信業         | <input type="checkbox"/> 複合サービス事業          |
| <input type="checkbox"/> 運輸、郵便業        | <input type="checkbox"/> サービス業（他に分類されないもの） |
| <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業       |  |
| <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業    |  |

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。

廃棄物処理事業者 様

三重県知事 鈴木 英敬



## 三重県産業廃棄物実態調査の実施について（依頼）

平素は三重県の廃棄物行政の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

県では、平成26年度、事業者の皆様のご協力のもと産業廃棄物実態調査を実施し、廃棄物の発生抑制、再資源化、適正処理等について定めた三重県廃棄物処理計画を策定いたしました。

今般、その後の社会情勢の変化や、産業廃棄物を取り巻く現状を踏まえ、新たな処理計画を策定する必要があることから、産業廃棄物に関する実態調査を実施することといたしました。つきましては、ご多忙の折恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容について、企業名等が分かる形で用いることはありません。集計結果を計画策定の資料として活用するとともに、個人情報については適切に取り扱います。

なお、本調査につきましては、株式会社グリーンエコに委託しております。お問い合わせやご回答については、下記によりお願いいたします。

## 記

## 1. 調査内容

貴事業所における意識調査

## 2. 回答期間

**令和2年3月6日（金）まで**

## 3. 回答方法

同封した調査票（意識調査票）に記入いただくか、または下記の調査票ダウンロードURLから調査票をダウンロードのうえ記入いただき、電子メールまたは同封の返信用封筒にてご回答ください。

**調査票ダウンロードURL**<http://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/m0058000090.htm>

三重県HPのトップページから、以下のとおりアクセスすることでも入手可能です。

くらし・環境 &gt; 廃棄物とリサイクル &gt; 県の計画（廃棄物関係） &gt; 三重県廃棄物処理計画

**調査票送付先アドレス**[mie-sp@gr-eco.co.jp](mailto:mie-sp@gr-eco.co.jp)**調査に関する問い合わせ先・回答先**

株式会社グリーンエコ（大阪府大阪市南船場1丁目17番11号）

担当：中井、岡田

問い合わせ先（フリーダイヤル）：0120-848-035

E-mail：mie-sp@gr-eco.co.jp

調査主体：三重県環境生活部廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課

委託機関：株式会社グリーンエコ

TEL（フリーダイヤル）：0120-848-035

# 廃棄物処理の今後の取組に関する調査票（廃棄物処理業者対象）

三重県では、三重県内の産業廃棄物処理業者を対象として、今後の取組等に関する意識調査を実施します。

いただいた回答につきましては、集計結果を公表する（個別での公表はいたしません）とともに、三重県廃棄物処理計画策定の資料として活用させていただきますので、本調査の回答にご協力をお願いします。

## 1 基本情報

貴社に関する情報について、以下の項目にご記入ください。

事業所名		所在地	
記入者		連絡先	

貴社が三重県で取得している許可について、あてはまる全てに○を付けてください。

取得している許可	該当
(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業	
(特別管理) 産業廃棄物処分業（中間処理）	
(特別管理) 産業廃棄物処分業（最終処分）	

## 2 今後の廃棄物処理事業について

### (1) 取組の方向

貴社における廃棄物処理事業の取組実施状況について、以下の項目のうち、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

今後の取組方向		実施状況		
		実施している	実施を検討中	実施していない
総合	優良認定取得や電子マニフェストなど適正処理の取組を進める			
	適正処理のため社内体制を強化			
	災害に強い処理体制をつくる			
	処理が困難な廃棄物の処理事業を進める			
処理	再生利用のための施設整備を進める(バイオマス系) (堆肥化、飼料化、木質バイオマス燃料化等)			
	再生利用のための施設整備を進める(バイオマス以外) (プラスチック類のペレット化、RPF化等)			
	発電・熱回収を行う施設の整備を進める			
	環境に配慮した高度な処理施設を整備する			
運搬	環境性能の高い運搬車両の導入			
	運搬頻度やルート之最適化による環境負荷の低減			
その他	今後、廃棄物処理事業を縮小、または廃止していく予定である			

(2) 中間処理施設の新増設

今後10年程度の間に、中間処理施設の新増設を行う計画がある場合は、該当する項目に○を付け、必要事項を記入してください。(ない場合、このページは空欄としてください。)

中間処理施設の新増設計画		該当事項
計画の有無	新設の予定がある	
	増設の予定がある	
	(新設・増設の予定がある場合、整備の予定年を記載してください。) 令和 年頃	
施設の種類	焼却施設	
	廃棄物系バイオマスの再生利用を推進する施設	
	廃棄物系バイオマス以外の再生利用を推進する施設	
	発電・熱回収を推進する施設	
	上記以外の中間処理施設	
	検討中又は未定 (焼却施設以外の場合、その施設の処理方法を記載してください。)	
処理対象廃棄物の種類	(処理対象を検討している主な廃棄物の種類を記載してください。)	
施設の処理能力	(見込んでいる処理能力を記載してください。) ※ 未定の場合は空欄でかまいません。 _____トン/日 _____m <sup>3</sup> /日	
再生利用量	(見込んでいる再生利用量を記載してください。) ※ 未定の場合は空欄でかまいません。 _____トン/日 _____m <sup>3</sup> /日	
発電・熱回収量	(見込んでいる発電・熱回収量を記載してください。) ※ 未定の場合は空欄でかまいません。 _____KWh/日 _____MJ/日	



(3) 最終処分場の新增設

今後10年程度の間に、最終処分場の新增設を行う計画がある場合は、該当する項目に○を付け、必要事項を記入してください。(ない場合は空欄としてください。)

最終処分場の新增設計画		該当事項
計画の有無	新設の予定がある	
	増設の予定がある	
(予定がある場合、整備の予定年を記載してください。)		
		令和      年頃
施設の 種類	安定型最終処分場	
	管理型最終処分場	
	遮断型最終処分場	
	検討中又は未定	
施設の埋立能力	(見込んでいる埋立量を記載してください。) ※ 未定の場合は空欄でかまいません。  _____m <sup>3</sup>	
埋立対象の廃棄物の種類	(埋立を検討している主な廃棄物の種類を記載してください。)	

### 3 産業廃棄物の適正処理に係る取組

(1) 事業内容等に関する情報提供

産業廃棄物の排出事業者や、貴社の事業の周辺地域住民に、どのような情報を提供しているか、該当する事項に、それぞれあてはまるものに○を付けてください。(貴社の業務内容に関係がない項目は空欄にしてください)

項目	排出事業者		地域住民	
	情報提供している	情報提供していない	情報提供している	情報提供していない
会社情報(法人の事業内容、履歴、財務状況)				
環境関連資格・取組の状況				
処理の方法(施設の種類・能力・工程)				
処理の実績(処理する廃棄物の種類と量)				
処理施設の維持管理状況(排ガス・排水等の環境基準の適合)				
電子マニフェストの利用				
優良産業廃棄物処理業者の認定				
リサイクルの取組状況				
廃棄物による発電・熱回収の取組状況				
(その他情報提供している事項があれば記載して下さい)				
排出事業者に対して				
地域住民に対して				

(2) 優良産業廃棄物処理業者認定に関する取組

優良産業廃棄物処理業者認定に関して、現在と今後の取組について、あてはまるものに○を付けてください。

(参考) 認定制度の概要は別紙のとおりです。

現在の状況		該当事項
三重県において優良産業廃棄物処理業者の認定を受けている。		
三重県において優良産業廃棄物処理業者の認定を受けていない。		
	(理由)	
	優良認定を受けるメリットがない	
	排出事業者からのニーズがない	
	優良認定の手続が面倒である	
	優良認定申請のタイミングがなかった	
	優良認定の基準に適合していない、または困難	
	優良認定の取得を考えていない	
	制度自体を知らない	
その他 ( )		

今後の取組		該当事項
引き続き（もしくは新たに）優良認定を取得するつもりである。		
優良認定取得を検討する。		
優良認定取得に取り組む予定はない。		
	(理由)	
	優良認定を受けるメリットがない	
	排出事業者からのニーズがない	
	優良認定の手続が面倒である	
	優良認定申請のタイミングがなかった	
	優良認定の基準に適合していない、または困難	
	優良認定の取得を考えていない	
	制度自体を知らない	
その他 ( )		

その他、優良認定制度に関する意見や要望があれば記載して下さい

(3) 電子マニフェストの利用

県では、産業廃棄物の適正処理を確保するため、電子マニフェストの普及促進を図っているとありますが、貴事業所における電子マニフェストの加入状況などをお教えてください。

1) 電子マニフェストシステムへの加入状況

電子マニフェストシステムに加入していますか。あてはまるものに○を付けてください。

現在の加入状況				
加入している → 2) ^	加入しているが使用 していない → 3) ^	加入を検討 している → 3) ^	未加入 → 3) ^	マニフェスト交付の 必要がない

2) 利用のメリット

電子マニフェストを利用した感想として、以下の項目それぞれについて、あてはまるものに○を付けてください。

項目	そう思う	やや思う	あまり 思わない	思わない
産業廃棄物の適正処理を確保できる				
産業廃棄物処理の管理が容易にできる				
事務の効率化が図れる				
コストが削減できる				
使い勝手が良い				
メリットを感じない				

3) 加入していない、使用していない理由

電子マニフェストシステムに未加入、または使用していない事業所に伺います。加入しない、使用しない理由は何ですか。以下のあてはまる全てに○を付けてください。

項目	該当事項
電子マニフェスト制度を知らない	
電子マニフェストを利用するメリットを感じない	
操作が面倒、又は操作が分からない	
コストがかかる	
収集運搬業者や処分業者が電子マニフェストを使っていない	
利用するために人員を確保する必要がある	
その他理由や要望があれば記載して下さい	

#### 4 災害、事故等に備えた措置

現状の取組内容と今後の取組方向について該当する事項に、あてはまる全てに○を付け、その他の措置がある場合は具体的に記載して下さい。

災害、事故等に備えた措置	現在取り組んでいる	今後取り組む予定	取り組んでいない
廃棄物が飛散・流出しないような防止策の検討・実施			
BCPなど、不測の事態に備えた計画やマニュアルの策定			
社員の防災訓練や教育などの実施			
廃棄物処理施設を含む事業所全体の防災対策の検討・実施			
(その他の措置があれば記載して下さい)			
現在の取組			
今後の取組			

#### 5 三重県の廃棄物関連施策

今後、県が行うべき廃棄物施策と思われる施策は何ですか。各項目ごとに、それぞれ県が実施する必要性としてあてはまるものに○を付けてください。

項目		行うべき	どちらかと言えば行うべき	あまり行うべきでない	行うべきでない
事業者	事業者の適正処理確保の取組の推進				
	事業者の発生抑制やリサイクルに対する支援（補助金、技術支援等）				
	セミナー等による情報提供				
処理体制	優良な産業廃棄物処理業者の育成				
	環境に配慮した高度な処理施設の整備促進				
	リサイクルや発電・熱回収を行う施設の整備促進				
	最終処分場の確保				
	災害に強い産業廃棄物の処理体制				
	処理が困難な廃棄物の処理事業を進める				
監視指導	廃棄物処理業者への立入による必要な指導				
	不法投棄に対する監視強化				
	不法投棄防止のための普及啓発				

近年、アジア諸国における廃棄物の禁輸措置等の影響により、国内の廃プラスチック類の適正処理が懸念されているところです。

三重県として、廃プラスチック類の排出抑制やリサイクルに対する支援や取り組みを行うことについて、あてはまるものに○を付けてください。

重要である	どちらかといえ ば重要である	あまり重要では ない	重要ではない	わからない

廃プラスチック類の発生抑制やリサイクル等について、県の施策に関する意見等がありましたらご記入ください。（自由回答）

産業廃棄物税により、県が実施する必要があると思われる事業に○を付け（複数回答可）、その他実施すべきだと考える事業があれば具体的に記載してください。

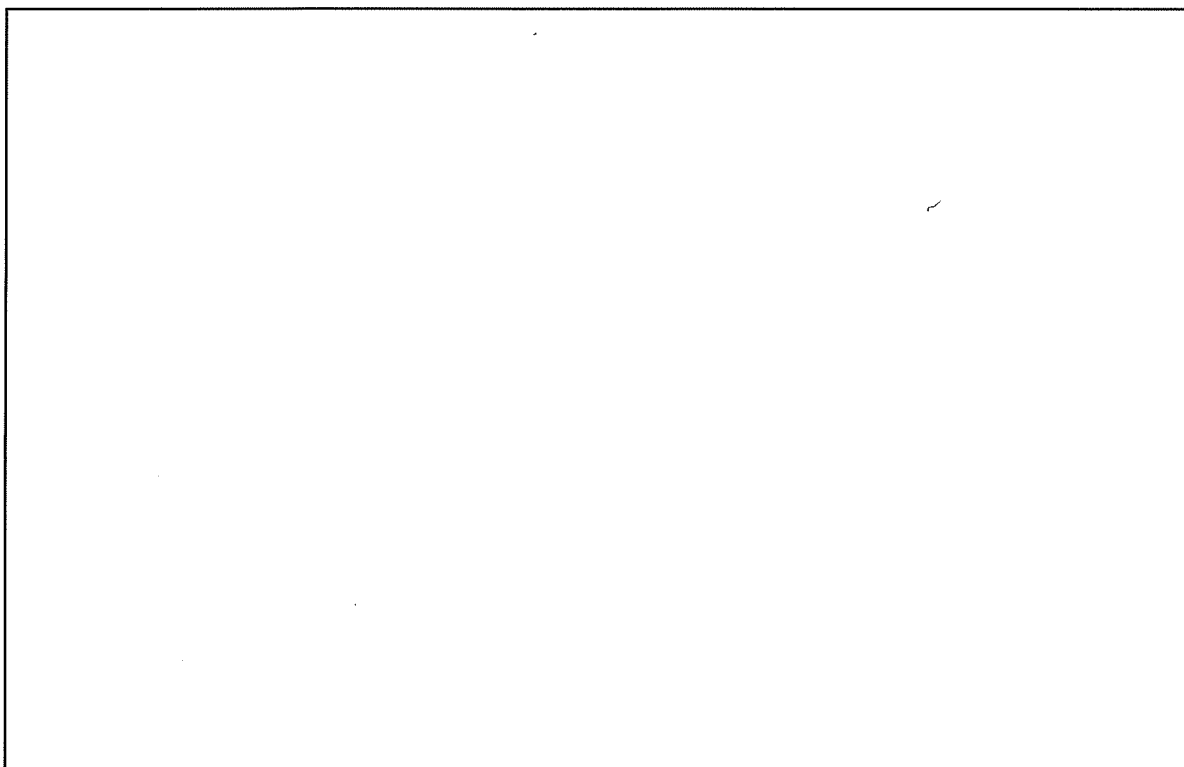
（参考）

産業廃棄物税制度とは、三重県内の産業廃棄物の最終処分場や中間処理施設に産業廃棄物を搬入する事業者の皆様へ、産業廃棄物税を納めていただく制度（年間1,000 t以上の事業所が対象）です。

産業廃棄物税は、産業廃棄物関連施策の財源として活用されています。

項目	該当事項
産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金	
県内産業廃棄物処理業者においてリサイクルや熱回収を行う体制整備の支援	
企業の産業廃棄物の発生や処理について、インターネットで情報を交換できるような環境整備	
県内産業や県内工事で発生する廃棄物のリサイクルや処理技術の研究開発	
県内産業や県内工事で発生する廃棄物のリサイクルや処理技術について、県内企業との共同研究	
産業廃棄物の焼却施設や最終処分場の周辺を住み良く整備する事業	
再生資源の購入費用に対する補助金	
県内の不法投棄対策	
（その他実施すべきだと考える事業があれば具体的に記載してください）	

三重県の産業廃棄物に関する施策についてご意見がありましたら、ご記入ください。



アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。